



別紙様式第2号（第3関係）

平成31年1月18日

奈良市議会議長 東久保 耕也 様

回答者 奈良市教育長 中室 雄俊



文 書 質 問 回 答 票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づく三橋議員の文書質問について、次のとおり回答します。

質問事項	市政運営について 1、奈良県文化会館の耐震問題について 2、市立中学校における進路指導等に資する情報の開示について
回答内容	1、奈良県文化会館の耐震問題について 奈良県文化会館の耐震状況（平成30年4月1日現在）は、奈良県HPで公表されている「県有建築物に係る耐震化の状況」におきまして、「D（昭和56年以前に建設された建物のうち、耐震診断結果が、Is値0.3未満の建築物又は上部構造評点0.7未満の建築物）」とされています。 奈良県文化会館のHPでは、現在も使用受付を行っている状況ではありますが、当該施設の耐震性能を踏まえ、学校が主催する行事等については、他の施設の活用を含め、使用について再検討を行うよう、また、使用する場合には、避難経路を確認するなど安全に十分に配慮するよう、市立学校に対して通知を行ってまいりたいと考えます。 2、市立中学校における進路指導等に資する情報の開示について 奈良市教育委員会は、所管する中学校に対して、今回の県立高

校再編計画に関わって各校の進路指導や生徒の進路選択の際に必要な情報を集約した上で、県教育委員会担当課に情報の提供を継続して求めてきました。

また、特に県立高校の再編計画により影響が考えられる奈良市内及び近隣の普通科高校の進路希望の動向について、各中学校に報告を求め、三者懇談や二者懇談を終えての進路希望の状況を把握した上で、集約した結果を学校に提供するとともに、教育委員会ホームページにおいて「高校の進路選択に関する情報について」として公開しました。

今後も、県教育委員会に生徒や保護者、学校から寄せられた県立高校の再編計画に関して、進路選択や進路指導に必要な情報の提供を引き続き求め、情報開示に努めていきます。

そして、市立中学校を通じて、進路選択に必要な情報を生徒や保護者に適切に提供していくようにいたします。

(担当部局： 1、学校教育部 学校教育課
2、教育委員会事務局 教育政策課)

受理日 平成 31 / 年 1 月 18 日

